

物価高騰などに対し総合的に支援します

エネルギー・食料品などの物価高騰に対応するため、市民や事業者を対象に総合的に支援します。

1 事業数、事業費および財源内訳

(1) 事業数、事業費

区 分	事業数	事業費
市民向け支援	7	4 億 5,801 万 2 千円
事業者向け支援	8	2 億 450 万 4 千円
市民・事業者向け	1	8,450 万円
合 計	16	7 億 4,701 万 6 千円

(2) 財源内訳

区 分	財源内訳	
	国庫支出金	一般財源
市民向け支援	4 億 3,753 万 8 千円	2,047 万 4 千円
事業者向け支援	1 億 1,394 万 2 千円	9,056 万 2 千円
市民・事業者向け	4,706 万 7 千円	3,743 万 3 千円
合 計	5 億 9,854 万 7 千円	1 億 4,846 万 9 千円

※国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

2 市民向け支援の概要

(1) 生活支援

ア 物価高騰対応重点支援給付金給付事業費・事務費 2 億 7,683 万 8 千円

(ア) 概 要 住民税非課税世帯への支援およびその事務費

(イ) 対 象 市民税均等割非課税世帯

(ウ) 対象者数 約 8,500 世帯

(エ) 支援内容 1 世帯当たり 3 万円を給付する。また、その世帯員として 18 歳以下の児童を養育している世帯には、児童 1 人当たり 2 万円を加算し給付する。

(オ) 給付開始時期 3 月下旬

イ 定額減税補足給付金不足額給付事業費・事務費 1 億 3,495 万 6 千円

(ア) 概 要 令和 6（2024）年分所得税額および定額減税の実績額の確定後、本来給付すべき額が、当初の調整給付金の額を上回った方に対する不足額の給付およびその事務費

- (イ) 対 象 本来給付すべき額が、当初の調整給付金の額を上回った方
(ウ) 対象者数 約 7 千人

ウ 低炭素型設備機器導入補助事業

(省エネエアコン普及促進事業補助金) 3,140 万円

- (ア) 概 要 省エネルギー性能の高い家庭用エアコンへの買い換え補助

- (イ) 対 象 自ら居住する住宅用のエアコンを買い換える市民（一定の要件あり）

- (ウ) 支援内容 省エネ基準達成率 100%以上（目標年度 2027 年度）の住宅用エアコンを、市内に本社がある店舗から購入する場合、本体購入費の 2 分の 1（上限 8 万円）、その他の市内店舗から購入する場合、本体購入費の 3 分の 1（上限 5 万円）を 1 世帯 1 台に限り補助する。

- (エ) 申請期間 令和 7（2025）年 3 月 7 日（金曜日）～5 月 30 日（金曜日）

(2) 給食支援

ア 私立保育園運営経費（給食材料費負担軽減事業補助金） 302 万 8 千円

- (ア) 概 要 園児の給食材料費高騰に対する支援

- (イ) 対 象 私立保育園の園児

- (ウ) 対象者数 約 1,050 人

- (エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額を支援する。

イ 私立認定こども園等運営経費（給食材料費負担軽減事業補助金） 93 万 9 千円

- (ア) 概 要 園児の給食材料費高騰に対する支援

- (イ) 対 象 私立認定こども園および私立幼稚園の園児

- (ウ) 対象者数 約 330 人

- (エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額を支援する。

ウ 小規模保育事業運営経費（給食材料費負担軽減事業補助金） 3 万 3 千円

- (ア) 概 要 園児の給食材料費高騰に対する支援

- (イ) 対 象 小規模保育事業所の園児

- (ウ) 対象者数 11 人

- (エ) 支援内容 園児の給食材料費の高騰相当額を支援する。

エ 学校給食費 1,081 万 8 千円

- (ア) 概 要 市立学校などの児童、生徒の給食材料費高騰に対する支援

- (イ) 対 象 小・中学校および特別支援学校の児童、生徒

- (ウ) 対象者数 4,982 人

(エ) 支援内容 児童、生徒の給食材料費の高騰相当額を支援する。

3 事業者向け支援の概要

(1) 福祉関連事業所支援

ア 原油価格・物価高騰等緊急対策事業（障がい福祉サービス事業所など）805 万円

(ア) 概要 障がい福祉サービス事業所および救護施設の物価高騰に対する支援

(イ) 対象 障がい福祉サービス事業者および救護施設

(ウ) 対象者数 45 サービス事業所

(エ) 支援内容 1 事業所当たり 250 万円を上限として、令和 6（2024）年 10 月の平均利用者数に、通所系事業所は 6 千円を乗じた額、宿泊系事業所は 1 万 2 千円を乗じた額、入所系事業所は 1 万 8 千円を乗じた額をそれぞれ補助する。また、訪問系事業所に対しては 1 事業所当たり 3 万 5 千円を補助する。併せて、燃料費高騰対策支援として、事業所所有車両 1 台に対して一律 5 千円を補助する。

(オ) 申請期間 令和 7（2025）年 2 月 6 日（木曜日）～2 月 20 日（木曜日）

イ 原油価格・物価高騰等緊急対策事業（介護サービス事業所など）3,368 万円

(ア) 概要 介護サービス事業所などの物価高騰に対する支援

(イ) 対象 介護サービス事業者など

(ウ) 対象者数 144 サービス事業所

(エ) 支援内容 1 事業所当たり 250 万円を上限として、令和 6（2024）年 10 月の平均利用者数に、通所系事業所は 6 千円を乗じた額、宿泊系事業所は 1 万 2 千円を乗じた額、入所系事業所は 1 万 8 千円を乗じた額をそれぞれ補助する。また、訪問系事業所に対しては 1 事業所当たり 3 万 5 千円を補助する。併せて、燃料費高騰対策支援として、事業所所有車両 1 台に対して一律 5 千円を補助する。

(オ) 申請期間 令和 7（2025）年 2 月 6 日（木曜日）～2 月 20 日（木曜日）

(2) 医療機関支援

物価高騰等対策事業（医療機関物価高騰対策支援金） 5,626 万 2 千円

(ア) 概要 医療機関の光熱費高騰に対する支援

(イ) 対象 病院

(ウ) 対象者数 5 施設

(エ) 支援内容 令和 3（2021）年度と令和 6（2024）年度の電気・ガス料金を比較し、増加分の 3 分の 1 を上限に補助する。

(3) 保育施設支援

ア 私立保育園運営経費（光熱費負担軽減事業補助金） 551 万 8 千円

（ア）概 要 私立保育園の光熱費高騰に対する支援

（イ）対 象 私立保育園

（ウ）支援内容 令和 3（2021）年度と令和 6（2024）年度の毎月の電気・ガス料金の差額を算出し、増加額の合計額を支援する。

イ 私立認定こども園等運営経費（光熱費負担軽減事業補助金） 91 万 8 千円

（ア）概 要 私立認定こども園および私立幼稚園の光熱費高騰に対する支援

（イ）対 象 私立認定こども園および私立幼稚園

（ウ）支援内容 令和 3（2021）年度と令和 6（2024）年度の毎月の電気・ガス料金の差額を算出し、増加額の合計額を支援する。

ウ 小規模保育事業運営経費（光熱費負担軽減事業補助金） 6 万 4 千円

（ア）概 要 小規模保育事業所の光熱費高騰に対する支援

（イ）対 象 小規模保育事業所

（ウ）支援内容 令和 3（2021）年度と令和 6（2024）年度の毎月の電気・ガス料金の差額を算出し、増加額の合計額を支援する。

(4) 事業者全般支援

原油価格・物価高騰等緊急対策事業

（LED・空調等省エネ設備導入促進支援補助金） 3,010 万円

（ア）概 要 事業者の省エネルギー設備導入に対する支援

（イ）対 象 中小事業者（一定の要件あり）

（ウ）支援内容

a 照明器具を LED 照明へ入れ替えする場合

・補助率 3 分の 2

・上限額 製造業 200 万円、製造業以外 100 万円

b 空調設備を入れ替えする場合

・補助率 2 分の 1

・上限額 製造業 100 万円、製造業以外 50 万円

（エ）申請期間 令和 7（2025）年 2 月 17 日（月曜日）～
令和 8（2026）年 2 月 27 日（金曜日）

(5) 公の施設光熱水費高騰対策

指定管理施設光熱水費高騰対策運営支援事業 6,991 万 2 千円

（ア）概 要 指定管理施設の光熱水費高騰に対する支援

（イ）対 象 指定管理施設

- (ウ) 支援内容 令和 3 (2021) 年度 (水道料金は令和 5 (2023) 年度) と令和 6 (2024) 年度の光熱水費の差額を算出し、増加額の合計額を支援する。

4 市民・事業者向け支援の概要

水道事業会計繰出金 (水道基本料金負担軽減対策事業) 8,450 万円

(ア) 概要 水道基本料金の減免

(イ) 対象 水道供給区域のうち、柏崎市内全ての給水契約者 (官公署 (国、県、市 (指定管理施設含む) などは除く))

(ウ) 支援内容 令和 7 (2025) 年 2 月および 3 月検針分の水道基本料金を減免する。